

徳島県告示第二百九十二号

徳島県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成八年徳島県規則第二十二号）第一条に規定する特定調達契約について総合評価一般競争入札に付するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六第一項の規定により次のとおり公告する。

令和四年五月十三日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

一 入札に付する事項

1 業務名

県庁業務デジタル化コンサルティング業務委託

2 業務の内容等

県庁業務デジタル化コンサルティング業務委託に係る業務概要説明書（以下「業務概要説明書」という。）による。

3 業務委託期間

契約締結の日から令和五年三月三十一日まで

4 業務の実施場所

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県経営戦略部スマート県庁推進課

二 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加する者に必要な資格（三及び五において「入札参加資格」という。）は、1から5までに掲げる事項の全てに該当する者であることとする。

1 地方自治法施行令第六十七条の四の規定に該当しない者であること

2 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱（昭和五十六年徳島県告示第二十六号）第四条第一項の規定による審査により入札に参加する資格を有すると認められた者であること。

3 徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。

4 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第二号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員（同条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）に該当すると認められる者又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有すると認められる者でないこと。

5 会社更生法（平成十四年法律第二百五十四号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成十六年法律第七十五号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。

三 入札参加資格の審査の申請手続に関する事項

1 二の2の資格を有していない者で、この入札への参加を希望するものは、徳島県知事が定める一般競争入札（指名競争入札）参加資格審査申請書（以下「審査申請書」という。）に必要書類を添付して、2の（一）に掲げる受領期限までに2の（二）に掲げる提出席所へ提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。なお、受領期限まで

に申請を行った場合でも、審査申請書等に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。

2 審査申請書等の受領期限及び提出場所

(一) 受領期限

令和四年六月六日（月曜日）午後五時

(二) 提出場所

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県経営戦略部管財課調度担当（電話。八八―六二―二〇六六）

四 契約条項を示す場所等

1 契約条項を示す場所並びに入札説明書及び契約条項についての問合せ先

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県経営戦略部スマート県庁推進課ネットワーク担当

電話〇八八―六二―二一四五

電子メール smartkenchousui-shinka@pref.tokushima.jp

2 入札説明書の交付の期間、場所及び方法

(一) 期間

令和四年五月十三日（金曜日）午前八時三十分から同年七月五日（火曜日）午後

二時まで

(二) 場所及び方法

徳島県ホームページにおいて無償で交付する。

五 入札に参加する者に求められる事項等

1 入札に参加する者に求められる事項

入札に参加しようとする者は、入札参加資格の確認を受けるため、入札参加資格確認申請書を提出するとともに、落札決定に係る技術評価点の採点を受けるため、技術評価依頼書（様式は問わない。）を提出しなければならない。

2 入札参加資格確認申請書及び技術評価依頼書の提出方法

いずれも書面により提出すること。提出方法は、持参又は郵送によるものとする。

(一) 提出期限

令和四年六月二十八日（火曜日）午後五時必着

(二) 提出先

郵便番号七七。―八五七。

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県経営戦略部スマート県庁推進課ネットワーク担当

六 入札手続等

1 入札書の提出方法並びに開札の日時及び場所

(一) 入札書の提出方法

持参又は郵送（書留郵便とし、（2）に掲げる受領期限までに必着のこと。）によるものとする。

(1) 持参により提出する場合

（2）に掲げる日時までに（3）に掲げる場所に入室しておくこと。

(2) 郵送により提出する場合

ア 受領期限

令和四年七月四日（月曜日）午後五時

イ 宛先

郵便番号七七。―八五七。

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県経営戦略部スマート県庁推進課ネットワーク担当

(二) 開札の日時

令和四年七月五日（火曜日）午後二時

(三) 開札の場所

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県庁万代庁舎十一階 一〇五会議室

2 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札保証金及び契約保証金
免除

4 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(一) 二に規定する入札参加資格のない者のした入札

指定した日時までに指定した場所に到達しない入札又は郵便入札の場合であつて封書の表面に「県庁業務デジタル化コンサルティング業務委託入札書在中」の朱書がなく、入札書であることが確認できなかった入札

(三) 記名のない入札

(四) 入札事項を表示せず、若しくはその記載事項が不明確であり、若しくは一定の金額をもって価格を表示しない入札又は次に掲げるところによりした入札

(1) 鉛筆その他容易に改ざんできる筆記具で作成したもの

(2) 金額をアラビア数字以外で記載し、又は訂正したもの

(3) 「入札案件」の項目において、案件名の記載のないもの又は記載を誤ったもの

(4) 「住所及び氏名」の記載を誤ったもの

(五) 同一事項に対してした二通以上の入札

(六) 他人の代理人を兼ね、又は二人以上の代理をした者の入札

(七) 代理人が入札する場合に委任状を提出しなかった入札

(八) その他入札に関する条件に違反した入札

5 落札者の決定方法

有効な入札書及び技術評価依頼書を提出した者のうち、「県庁業務デジタル化コンサルティング業務委託落札者決定基準」（徳島県ホームページ（<https://www.pref.tokushima.jp/procurement/>））

okushi.na.lg.jp/ippannokat/nyusat/su/itaku/7206237)に掲載する。)に基づく評価の結果、予定価格の制限の範囲内の価格を提示した者であって、その価格評価点及び技術評価点の合計が最も高いものを落札者とする。

落札となるべき同点の入札をした者が二者以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって本件入札事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

6 契約書作成の要否

要

7 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

徳島県経営戦略部スマート県庁推進課

徳島市万代町一丁目一番地

8 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

七 その他

詳細は、入札説明書及び業務概要説明書による。

八 Summary

1 Nature and Quantity

Prefectural office business digitalization consulting business consignment

2 Time Limit of Tender

2:00 p.m on July 5, 2022

3 Section in charge of contract

Es-governent Division, Management Strategies Department, Tokushima Prefectural Government Office.

1-1 Bandai-cho, Tokushima City, Tokushima Prefecture 770-8570

Phone: 088-621-2145